

県政モニターアンケート調査票（案）

ジェネリック医薬品について

【調査の目的】

現在、我が国においては、ジェネリック医薬品（※）の使用割合を引き上げるための施策を講じておりますが、各種調査によるとその普及はなかなか進んでいません。ジェネリック医薬品は、先発医薬品（※）と効果が同じでありながら、一般に価格（薬価）が安く設定されています。そのため、普及が進めば、医療の質を維持しつつも医療費にかかる患者負担の軽減が期待でき、国全体の医療費の伸びも抑制できるといわれています。

このため、本県においては、平成 19 年にジェネリック医薬品の使用を促進するための協議会を立ち上げ、様々な課題を検討し、県独自の方策を進めてきました。

ジェネリック医薬品の使用を今後さらに促進するため、県ではジェネリック医薬品を利用する側である皆さんの意識、考えを把握することが大変重要であると考えております。つきましては、皆さんの御意見をお聞かせいただき、今後事業を進めていく上での参考とさせていただきたいと思っております。

（保健医療介護部薬務課）

※ ジェネリック医薬品とは

後発医薬品ともいいます。先発医薬品と同一の有効成分を同一量含む製剤で、同一の経路で投与されます。用法・用量、効能・効果が原則的に同一で、先発医薬品と同等の臨床効果が得られる医薬品です。先発医薬品の有効性・安全性が再審査され、特許が切れた後に発売されます。そのため、研究、開発に要する費用が少なく済むため、その価格（薬価）は、一般に先発医薬品より安く設定されています。

※ 先発医薬品とは

新規成分で、新しい効能・効果等を有し、基礎的試験、臨床試験を経て、国に承認された医薬品です。研究、開発に多大な時間と労力を要し、新規性や画期性、外国での価格等を考慮して薬価が設定されます。特許に基づき、発売後 10 年程度は独占的に販売されます。

なお、先発医薬品もジェネリック医薬品も病院や保険薬局で調剤される医療用医薬品です。

問 1》 あなたは、ジェネリック医薬品を知っていますか。次の中から1つだけ選んで、別添の回答票に番号を記入してください。

- 1 よく知っている
- 2 大体知っている
- 3 言葉だけは知っている（聞いたことがある）
- 4 知らなかった

問 2》 あなたは、医療機関からジェネリック医薬品を処方されたことがありますか。次の中から1つだけ選んで、別添の回答票に番号を記入してください。

- 1 ジェネリック医薬品を処方されたことがある
- 2 ジェネリック医薬品を処方されたことがない
- 3 ジェネリック医薬品を処方されたかどうかわからない
- 4 医療機関から薬を処方されたことがない

問 3》 あなたは、先発医薬品とジェネリック医薬品のどちらでも処方してもらえる場合、どちらを希望しますか。次の中から1つだけ選んで、別添の回答票に番号を記入してください。

- 1 ジェネリック医薬品の処方を希望する
- 2 ジェネリック医薬品の処方希望せず、先発医薬品の処方を希望する
- 3 どちらでも良い。医師、薬剤師の判断に任せる
- 4 その時にならないとわからない（効果や支払金額等について説明を受けてから決める）
- 5 その他（具体的に ）

問 4》 問 2 で 1 と答えた方にお尋ねします。

ジェネリック医薬品の処方を誰に頼みましたか。次の中から該当するもの1つだけ選んで、別添の回答票に番号を記入してください。

- 1 医師
- 2 薬剤師
- 3 自分から頼んでいないが、医師がジェネリック医薬品を勧めてくれた
- 4 自分から頼んでいないが、薬剤師がジェネリック医薬品を勧めてくれた
- 5 その他（具体的に :

問 5》 あなたは、「かかりつけ薬局」や「お薬手帳」を持っていますか。次の中から1つだけ選んで、別添の回答票に番号を記入してください。

- 1 「かかりつけ薬局」も「お薬手帳」も持っている
- 2 「かかりつけ薬局」は持っている
- 3 「お薬手帳」は持っている
- 4 双方とも持っていない。
- 5 双方とも知らなかった。